

令和3年度

事業計画書

公益財団法人 東京動物園協会

目 次

第1	運 営 方 針	1
第2	公 益 目 的 事 業	
	Ⅰ. 事 業 計 画	3
	〔1〕 飼 育 ・ 展 示 事 業	3
	〔2〕 野 生 生 物 保 全 事 業	5
	〔3〕 教 育 普 及 事 業	7
	〔4〕 市 民 ・ 団 体 と の 協 働 事 業	11
	〔5〕 利 用 者 サ ー ビ ス	13
	〔6〕 安 全 ・ 安 心 の 確 保	14
	〔7〕 受 託 業 務	16
	Ⅱ. 管 理 施 設 の 概 要	17
	〔1〕 恩 賜 上 野 動 物 園	17
	〔2〕 多 摩 動 物 公 園	21
	〔3〕 葛 西 臨 海 水 族 園	25
	〔4〕 井 の 頭 自 然 文 化 園	29
第3	収 益 事 業	
	Ⅰ. 事 業 計 画	33
	〔1〕 事 業 の 概 要	33
	〔2〕 便 益 施 設 の 経 営	34
	〔3〕 そ の 他 の 事 業	36
第4	収 支 予 算 概 要	37
第5	協 会 の 機 構	38

第1 運 営 方 針

1 基本方針

創立時から受け継がれる「動物園及び水族園事業の発展振興」、「人と動物の共存への貢献」という協会の使命の下、「展示の工夫等による、楽しみながら学べる動物園・水族園の実現」、「国内外の動物園や研究機関との協力による、野生生物の保全への貢献」、「公益性と経営感覚をあわせ持った施設運営」の3つの基本方針の実現に向け、4園及び総務部が一体となり、都立動物園・水族園の着実な管理運営を実施する。

事業運営に当たっては、第2次都立動物園マスタープランに基づき、動物園・水族館の持つ4つの機能の強化を図るとともに、持続可能な社会の実現や生物多様性の保全などに向け地球環境に配慮した取り組みを推進する。また、動物をより健康に飼育し繁殖に繋げるとともに、動物本来の行動を来園者に伝えるため、動物福祉に配慮した飼育展示を実施する。

また、現下の最大の課題である新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施するとともに、情報発信の充実や、ペーパーレス・キャッシュレス・タッチレスなどの推進、オンライン訓練の実施等 ICT などの先端技術を活用し、来園者サービス等の向上に取り組む。さらに、収益事業については、コスト削減にできる限り取り組むとともに、通販や園外販売の活性化など多角的な増収策を検討し、収支状況の改善に尽力する。併せて、都立動物園・水族園の事業執行の基盤となる人材育成を推進し、組織力の強化を図る。

2 主な取り組み

(1) 野生生物本来の生態や魅力を引き出す「動物の飼育・展示」

飼育技術の更なる発展と飼育管理方法の見直しにより、人にも動物にも安全で魅力的な飼育展示を推進する。また、国内外の動物園・水族館や関連団体とのネットワークを活用し、展示動物の交流や共同事業を推進する。

(2) 「第2次ブーストック計画」の対象種など希少種を中心とした「野生生物の保全」

野生生物保全センターが拠点となり4園の役割分担により希少野生生物の保全を推進する。また、大学や研究機関等と連携し希少野生生物の調査研究を推進するとともに、成果を広く情報発信する。協会内に設置した基金の運営を通じて野生生物の保全活動に幅広く貢献する。

(3) 多様なプログラムや情報発信を通じて動物や環境についての学びを提供する「教育普及」

人と生物が共生できる未来を目指し、教育普及センターを中心に4園が学校教育やボランティアと連携し様々なプログラムを展開する。また、ウェブサイトやSNSなど多様な媒体を活用し、動物園・水族園の魅力や野生生物の生態・生息環境について広く発信するとともに、東京動物園友の会の運営による教育普及事業や、動物園サポーター等との協働事業を推進する。

(4) 魅力的な商品やホスピタリティあふれるサービスを提供する「利用者サービス」

利用者満足度調査を活用した PDCA サイクルによる改善やキャッシュレス決済の拡充などにより利用者満足度の向上を図る。また、魅力的な商品や快適な店舗環境、接客力向上により、多様な来園者の期待に応え新たな動物園・水族園ファンを獲得する。

(5) 万全な施設管理や危機管理対策など「安全・安心の確保」

地震などの自然災害やテロなどの人為災害等を想定した訓練をオンライン会議システムを活用し実施するとともに、動物舎や樹木等の的確な管理、アクセシビリティの向上などにより安全性や快適性を向上する。また、ハード・ソフト両面からの情報セキュリティ対策を実施し、万全な個人情報の保護や円滑な事業運営を確保する。

各事業における今年度の具体的な取り組みについて、次頁以降に記載する。

第2 公益目的事業

都立動物園・水族園4園（恩賜上野動物園・多摩動物公園・葛西臨海水族園・井の頭自然文化園）の指定管理者として管理運営を行うとともに、収益事業からの繰入金等も一体的に活用して、特色ある教育普及活動と市民・団体との協働による事業を実施する。

I. 事業計画

〔1〕飼育・展示事業

展示動物を適切に飼育管理し、動物の特性を引き出す展示の工夫を行うことにより、来園者の野生生物への興味や関心を引き出し、第2次都立動物園マスタープランの実現を目指す。

業務区分	内 容
1. 展示動物の収集・管理	<p>今後の施設再整備に向けた取り組みや魅力的な展示を実現するため、第2次ブーストック計画及び令和2年度に策定された長期計画である第2次都立動物園マスタープランを踏まえ、飼育展示計画策定に取り組む。国内外の関係機関との連携を一層強化しながら、血統の登録管理や動物園間の動物の交換、貸借の調整、飼料の調達等を行い、適切な動物の収集や管理を行う。</p> <p>(1) 展示計画の策定</p> <p>(2) 動物の収集・移動・交換・貸借</p> <ul style="list-style-type: none">・動物収集連絡会議の開催など東京都との連携・ブリーディングローン等による希少種保全・国内外の関係機関と連携した動物収集 <p>(3) 動物管理</p> <ul style="list-style-type: none">・動物台帳管理・動物個体管理システムによる個体情報管理・国際的な動物情報管理システム（ZIMS）による血統管理、登録事務 <p>(4) 動物飼料に関する事務</p>

業務区分	内 容
2. 飼育展示・調査研究	<p>動物福祉に配慮した飼育管理を行いながら、展示動物の魅力や特性を引き出すための改善や工夫を推進する。また、飼育動物の繁殖に努めるとともに、飼育展示を通じて得られた野生生物に関する研究成果等について、研究会や出版物、ホームページ等で積極的に発信する。</p> <p>(1) 飼育展示業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物の健康及び飼育環境管理 ・飼育動物の繁殖 ・飼育技術の継承と向上 ・展示改善 ・飼育記録作成及び飼育情報提供 ・動物脱出等の事故防止 <p>(2) 調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関との共同研究 ・国内外の会議への参加 ・研究会やホームページ等での研究成果の発表
3. 動物医療業務	<p>飼育職員と連携し、病気予防、異常の早期発見に努め、適切な治療を行うとともに、検疫や感染症対策等の関連業務を行う。</p> <p>(1) 日常診療、予防業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼育と連携した病気等の予防及び異常の早期発見 ・動物の診療、治療 ・感染症対策等の安全確保 <p>(2) 検疫業務、病理解剖、検体保存</p> <p>(3) 獣医技術に関する調査研究</p> <p>(4) 医療器材、器具及び医薬品管理</p> <p>(5) 人工繁殖、人工保育に関する業務</p>

令和元年8月に多摩動物公園インドサイ舎で発生した飼育職員の死亡事故を受け、策定した動物事故再発防止対策を引き続き推進し、全ての職員が安全への意識を常に保持するよう、動物舎の安全性確認、作業体制、作業手順の見直し等について不断に取り組む。

〔2〕 野生生物保全事業

野生生物保全センターを中心に4園が連携し、絶滅の危惧があり、重点的に保全する必要のある種及び動物群（保全対象種）や、「第2次ズーストック計画対象種」について、繁殖に取り組む。また、平成30年度に国が制定した「認定希少種保全動植物園等」制度の認定を受け、環境省の進める保護増殖事業への協力を一層強化するほか、野生生物生息域内外の保全活動、調査研究及び情報収集・発信等を推進する。

業務区分	内 容
1. 生息域外保全活動	<p>保全の対象とする野生生物本来の生息域外にあたる動物園内において、繁殖や個体群の維持、希少種の生理生態等を解明するための調査研究を行う。</p> <p>(1) ジャイアントパンダほか保全対象種の繁殖と個体群の維持及び普及啓発</p> <p>(2) 環境省の進める保全への取り組みや保護増殖事業へ協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠原の希少種保全業務 4園で飼育繁殖に取り組む小笠原陸産貝類（アナカタマイマイ、カタマイマイ）の生息域外保全 ・オガサワラシジミの生息調査について国及び都等と連携し、個体が確認され、域外保全再開を要請された場合に備え、受入れ態勢を維持 ・ライチョウの域外保全に向けた取り組み ・恩賜上野動物園におけるルリカケスの生息域外での飼育繁殖の試み ・多摩動物公園におけるトキの分散飼育 ・井の頭自然文化園におけるツシマヤマネコの分散飼育 <p>(3) 自治体連携によるコウノトリ保全事業への協力</p>
2. 生息域内保全活動	<p>これまで培った保全に関わる技術を生かし、関係機関と連携した生息域内保全の取り組みを進めるとともに、東京都に生息する身近な生き物や希少種の保全に取り組む。</p> <p>(1) アカガシラカラスバトやルリカケス、コウノトリ、トビハゼ等、国内外の団体等と連携し、生息地での保全活動に協力</p> <p>(2) 都内に残されたイモリ生息地調査</p> <p>(3) 都内に生息するメダカのDNA解析に基づく生息調査</p>
3. 調査研究・生物学技術の応用	<p>希少種保全に向け、繁殖や系統解析に関わるバイオテクノロジーの先進技術の導入や応用。</p> <p>(1) DNA解析システム等を用いた調査研究の実施</p>

業務区分	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> (2) 遺伝的解析による種、亜種の同定 (3) 配偶子や体細胞の冷凍保存技術の活用 (4) 糞及び尿中の性ホルモン濃度測定による妊娠判定や発情周期の解明等
4. 情報収集・発信	<p>国内外の会議等へ積極的に参加し、野生生物保全に関する情報の収集・発信に努め、また内外の動物園関係者、研究者との意見交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種国際会議への参加やシンポジウム等の開催 (2) 日本動物園水族館協会（JAZA）、世界動物園水族館協会（WAZA）、保全計画専門家グループ（CPSG）、東南アジア動物園水族館協会（SEAZA）等との連携 (3) ホームページや出版物等による情報発信

〔3〕 教育普及事業

新たに策定した「公益財団法人東京動物園協会教育普及事業方針」に則り、教育普及センターを中心に、4園の連携を一層強化し、動物園・水族園の役割の一つである社会教育機能を充実させ、大人から子どもまで幅広い来園者を対象に、様々な観点から学べる多彩なプログラムを開発・実施する。また、コロナ禍のなかで学習の場を継続的に維持するため、オンラインでのコンテンツの展開や、各種プログラムの開催を進める。

業務区分	内 容
1. 4園連携による幅広い教育普及活動の展開	<p>4園の独自性を活かしつつ、教育普及センターを中心に、緊密な連携体制を築き、社会教育施設としての役割を的確に果たすため、充実した教育普及活動を展開する。</p> <p>(1) 教育機関との連携体制の充実、強化</p> <p>(2) 生物保全や生物多様性をテーマにした関連情報の発信、講演会、企画展等</p> <p>(3) ドリームナイト・アット・ザ・ズー&アクアリウム（障がいをもつ子ども達とその家族を対象とした教育普及活動）等、幅広い来園者を対象とした教育普及活動の実施</p> <p>(4) 「国際生物多様性の日」等の特別な日に、4園で共通のテーマで催し物を実施</p> <p>(5) オンラインでの学習コンテンツの充実 <新規></p> <p>(6) オンラインでの各種プログラムの開催 <新規></p>
2. 定例プログラム	<p>動物解説員によるガイドツアー、飼育担当者による動物解説や飼育動物とのふれあい、動物に関する質問、相談への対応等により、動物やその生息環境の情報を伝える。</p> <p>(1) 園内プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物解説員のガイドツアー ・フィーディングタイム、キーパーズトーク ・生き物とのふれあいコーナー ・ボランティアによるスポットガイドや各種催し物 <p>(2) 動物相談室の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物相談員が一般からの質問に対応（上野、多摩）
3. 特別プログラム	<p>自然科学への探求心、動物園や野生生物に関する知識を深めるとともに、環境保全意識の向上を図ることを目的とした様々なプログラムを実施する。</p> <p>(1) 参加型プログラム</p>

業務区分	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ・対象の年齢別に実施する各種観察プログラム ・園内の自然を活用したプログラム ・クラフト教室等のワークショップ ・他団体と連携して実施するプログラム <p>(2) クイズラリー、スタンプラリー等</p> <p>(3) 特定の日や期間に実施するプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園記念日、飼育の日等の催し物 ・動物愛護週間行事 <p>(4) フィールドプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生動物の生息地を訪ねる観察会 <p>(5) 講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のスタッフや招待した専門家による講演会 ・他団体との共催講演会
4. 園内での情報発信	<p>動物展示前の常設の解説サインを更新し、印刷物や特設展等で、より詳しい情報提供を行う。</p> <p>(1) 展示前解説サインの充実</p> <p>(2) ニュースレターや解説パンフレット等の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZOO TODAY（上野） ・動物新聞（多摩） ・SEA LIFE NEWS（葛西） <p>(3) 特設展、企画展</p> <p>テーマを掲げ、標本や写真、解説パネル等を使って開催</p>
5. 学校教育との連携	<p>学校教育との連携を深め、教員を対象とした実践的な研修会や児童、生徒等を対象とした学習プログラム等を実施する。</p> <p>(1) 教員を対象としたプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講座、実習、ワークショップ <p>(2) 児童、生徒、学生を対象としたプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校団体向け解説プログラム ・出張授業、講師派遣 ・小学校教諭採用予定者のための養成講座への協力 ・中学生、高校生等の職場訪問、職場体験の受入れ及び指導 ・大学生等の実習生の受入れ及び指導 <p>(3) 教材の開発と貸出</p> <p>(4) 大学教育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学との連携協定に基づいた講義、実習プログラムを実

業務区分	内 容
	<p>施</p> <p>(5) 一般財団法人東京学校支援機構 (TEPRO (ティープロ)) を介した学校支援 <新規></p>
6. アウトリーチ	<p>他団体が開催する催し物等で、園外に飼育生物や資料を持参して解説を行ったり、観察会を実施したりする教育プログラム。</p>
7. 移動水族館	<p>普段、水族園に足を運ぶことができない人にも、海の生物に親しむ機会を提供し、海と海洋生物への興味、理解を深めてもらうため、移動水族館車両を活用し、水族園外においても普及啓発活動を実施する。</p> <p>(1) 大型水槽車両による海洋生物の展示解説プログラム</p> <p>(2) 磯の生物とのふれあいと解説プログラム</p>
8. 会員組織運営	<p>動物園・水族園の魅力を知る機会を提供するとともに、野生生物への理解を深めるため、「東京動物園友の会」(一般会員約3,400名、ジュニア会員約270名)の運営を行う。</p> <p>(1) 友の会機関誌、冊子の送付</p> <p>(2) 会員対象の催し物実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友の会の日、観察会、見学会 <p>(3) 案内パンフレット作成、配布等入会促進活動</p>
9. 資料の収集・公開	<p>野生生物及び動物園等に関する内外の専門書、学術雑誌等の文献や視聴覚資料を収集公開する。</p> <p>(1) 定期刊行物、関係図書、視聴覚資料の収集</p> <p>(2) 恩賜上野動物園資料室での資料閲覧対応と複写発送サービス</p> <p>(3) インターネットによる図書検索システムの運用</p> <p>(4) オリジナルビデオ作品の公開</p> <p>(5) 各園の記録文書や各種資料を保存し活用するためのアーカイブ構築</p>
10. 出版業務	<p>野生生物及び動物園等に関する情報を提供するために、機関誌や情報誌を作成し、配布する。</p> <p>(1) 「どうぶつと動物園」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季刊、友の会会員向け ・優れた記事及び写真に対して「高碕賞」を授与 <p>(2) 「ZOO! どーぶつえんしんぶん」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、ジュニア会員向け
11. 電子メディアによ	<p>都立動物園・水族園の公式ホームページ等を通じて最新情報を</p>

業務区分	内 容
<p>る情報発信業務</p>	<p>発信するとともに、案内情報等を提供する。</p> <p>(1) ホームページ「東京ズーネット」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュース&催し物案内、動物図鑑、鳴き声図鑑 ・動画による情報配信 ・学校向けプログラム ・友の会、動物園サポーター関連情報 ・蔵書検索 <p>(2) 「UENO-PANDA.JP」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野動物園のジャイアントパンダ情報サイト ・パンダに関するQ&A、パンダムービー、ジャイアントパンダ保護サポート基金の紹介、募金（パートナーズプレート）受付 <p>(3) SNS等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Twitter、YouTube、Instagramを利用した最新情報発信 <p>(4) Eメールによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン「ズー・エクスプレス」の配信
<p>12. 映像記録資料制作</p>	<p>飼育動物の行動や各種動物情報、園内外の行事、催し物を写真やビデオに撮影記録し、保存活用する。</p> <p>(1) 写真、ビデオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来園者向けニュース、各種研究発表、ホームページ掲載素材 ・広報発表時の提供資料 <p>(2) 映像資料等のデジタル化とデータベース化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保存と有効活用のため、写真や映像等のデジタル化とデータベース化を実施

〔4〕 市民・団体との協働事業

市民との連携を通じた教育普及活動や来園者案内、市民による資金的支援を通じた飼育環境の改善と動物園支援者の育成、国内外の動物園関係団体への協力と支援、および基金制度による保全活動支援事業を実施する。

業務区分	内 容
1. ボランティアとの協働	<p>園内においてボランティア活動を行っている団体との協働事業を行う。</p> <p>(1) 「東京動物園ボランティアーズ」(TZV)、「東京シーライフボランティアーズ」(TSV) との協働事業と活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポットガイド等展示動物の解説や来園者案内 ・ボランティア研修会の開催 ・ニュースレター発行等の活動経費助成 <p>(2) 植栽、樹林地管理に関するボランティア、NPOとの協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野動物園内の植栽、多摩動物公園内の樹林地管理活動
2. サポーター事業	<p>「動物園サポーター」として登録した個人、団体及び法人等から資金的支援を得て、園内動物飼育環境の改善に資するとともに、市民の動物園事業への理解と参画意識を促進する。</p> <p>(1) サポーター制度に関する事務、登録者管理</p> <p>(2) サポーター資金による施設改善</p> <p>(3) サポーターを対象とした園内見学等の催し物（サポーターズデイ）の実施</p>
3. 関係団体との協力	<p>国内外の関係団体と連携し、協力、支援、出展等を行う。</p> <p>(1) 国際自然保護連合（IUCN）への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IUCNの委員会の一つである種保存委員会（SSC）における保全計画専門家グループ（CPSG）への活動支援 <p>(2) 関係団体への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公社)日本動物園水族館協会、WWFジャパン、(公財)日本鳥類保護連盟、(公財)山階鳥類研究所ほかへの加入 ・環境省他計11団体による「動物愛護週間中央行事」への協賛

業務区分	内 容
4. 基金事業	<p>都民をはじめ多くの人々に野生生物の保護やその生息環境保全についての理解を促し、集まった資金を基に野生生物の保全や保全活動を支援する事業を行う。</p> <p>(1) ジャイアントパンダ保護サポート基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンダ保護に向けた普及啓発、飼育環境の向上、東京都と中国が協力して行うジャイアントパンダ保護繁殖事業の支援等 <p>(2) 東京動物園協会野生生物保全基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生生物の保全に積極的に取り組む個人や団体への支援を通じて保全活動に貢献 ・協会が定めた保全テーマに基づいてパートナーを広く募り主体的な取り組みを推進 <新規> ・助成対象者による活動報告会の開催

〔5〕 利用者サービス

来園した方々に快適に楽しんでいただけるよう、ホスピタリティあふれる案内、接客サービスを提供するとともに、利用者満足度調査等により来園者ニーズの把握に努め、キャッシュレス化や多言語対応等の取り組みを展開する。

また、季節に合わせたイベント展開や、様々な媒体を活用した効果的な広告宣伝により、利用促進に努める。

なお、園内のギフトショップやレストランにおけるサービス提供については、「第3 収益事業」の項（33ページ以降）に記載する。

内 容
<p>来園者に快適な観覧環境を提供し、利用促進に向けた様々な活動を展開する。</p> <p>(1) 来園者を迎える様々なサービス</p> <ul style="list-style-type: none">・ 4園でのオンライン決済（前売り券）の導入 <新規>・ 来園者の需要に合わせたキャッシュレス決済拡充の検討・ 5G等の先端技術を活用した新たな来園者サービスの検討及び実施 <新規>・ 外国人来園者向けツーリストインフォメーション「Tokyo Zoo Welcome Center」の運用（上野）・ 入園券の売改札、年間パスポートの販売・ 園内における占用等各種申請受付と料金徴収・ 園内利用案内、迷子相談、救急救援、園内放送・ 来園者にわかりやすい案内図やサイン等の更新・ 外国人来園者対応のため、英会話及び接客研修等の実施・ 苦情、要望、意見への対応、取材対応・ 巡回警備による来園者の整理、誘導・ 園内清掃及び廃棄物処理 <p>(2) 利用促進、PR活動</p> <ul style="list-style-type: none">・ ホームページやSNS等による利用案内、情報発信・ 「Visit Zoo」等の集客キャンペーンの実施及び効果的な広告宣伝の展開・ 団体利用施設等へのダイレクトメール送付・ 繁忙期における休園日の開園と開園時間の延長、夜間延長プログラムの充実・ 各種マーケティング調査・ 苦情、要望データベースや利用者満足度調査を活用した利用満足度の向上

〔6〕 安全・安心の確保

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、感染防止対策を適切に実施する。また、命を預かる動物園・水族園として、職員及び動物の各種感染症への感染防止対策や拡大防止等を行い、継続して事業を実施する。併せて、各種感染症対策を現在の事業継続計画（BCP）に反映する。

また、大規模地震等の自然災害やテロ等人為的な災害への備えとして、関係機関と連携した訓練や、オンライン訓練の実施、マニュアルの見直しを行い、危機対応力の向上を図る。

情報セキュリティ対策については、継続的な職員研修、訓練や情報システムのリスク評価、個人情報の適正管理などの対策を実施する。

施設管理については、動物舎等の施設、設備の適切な維持管理に加えて、植物管理、アクセシビリティの向上などにより、安全性や快適性の向上を図る。

これらの取り組みを通じ、集客施設として事業運営の基礎となる安全・安心を確かなものとする。

内 容
1. 感染症対策（新型コロナウイルス、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、CSF(豚熱)等） <ul style="list-style-type: none">・ 情報収集・ 対策指針、対応マニュアルに沿った感染、拡大の防止対策・ 東京都等関係機関との連携
2. 震災等の災害対策 <ul style="list-style-type: none">・ 事業継続計画（BCP）に基づいた教育及び訓練（初動対応、事業継続、参集、通信訓練、応急救命講習の受講、eラーニングの実施等）とマニュアルの更新・ 各種訓練にオンライン会議システムを活用・ 台風、大雨、積雪等災害時における対応、巡回点検・ 自衛消防訓練、災害対応備品の充足
3. テロ対策（凶器、爆発物等） <ul style="list-style-type: none">・ 関係機関と連携したテロを想定した訓練の実施・ eラーニングの実施、マニュアルの更新
4. 事故対策 <ul style="list-style-type: none">・ 動物事故防止に向けた徹底した取り組み・ 猛獣脱出対策訓練の実施、マニュアルの更新・ 事故事例の調査、分析、対策の実施・ 事故防止に向けた研修の実施・ 車両事故防止対策・ 維持管理作業の安全対策の強化

内 容

5. 情報セキュリティ対策

- ・ハード（機器等）、ソフト（教育等）の両面からのセキュリティ対策
- ・情報セキュリティ学習（eラーニング）の実施
- ・情報セキュリティ監査の実施
- ・個人情報の適正管理対策の実施

6. 園内施設、設備の維持管理

- ・動物舎、園路広場等の各種施設の維持管理
- ・樹木、株物、地被植物、樹林地等の維持管理
- ・電気、空調、昇降機、水処理設備等、各種設備の保守、維持補修
- ・アクセシビリティの向上や省エネルギー対策への取り組み
- ・ベンチ・野外卓の更新、大径木管理、ナラ枯れ対応

〔7〕 受託業務

協会の保有する人材やノウハウを活用し、東京都や他団体からの業務を受託する。

内 容
1. ジャイアントパンダ保護研究協力プロジェクトにおける業務の委託に関する年度協定 東京都からの受託による、都と中国野生生物保護協会の間で締結された協力協定書に基づく研究プロジェクト業務。
2. 特別天然記念物トキの健康管理及び飼育指導に係る業務受託 新潟県からの受託による、佐渡市のトキ保護センター・野生復帰ステーションにおけるトキの定期検診及び飼育指導業務。
3. 大島公園動物園動物飼育管理業務受託 東京都からの受託による、都立大島公園動物園の動物飼育業務。大島へ6名の職員を派遣し、ワオキツネザルやレッサーパンダなど約70種400点の動物について、獣医師業務以外の飼育展示業務全般を実施。

Ⅱ. 管理施設の概要

〔1〕恩賜上野動物園

(運営方針及び主な事業計画等)

所在地	台東区上野公園、池之端三丁目
開園面積	144,048.73m ²
運営方針	様々な動物の魅力的な展示を通して、野生生物保全の重要性を国内外に発信する動物園
主な事業計画	<p>【動物の飼育・展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定動物の出舎時等のダブルチェックと無線連絡等による安全確保策の拡充 <新規> ●アジアゾウの準間接飼育体制構築に向けた取り組みの推進 ●CTや超音波による画像診断、ホルモン測定等、動物の医療や繁殖技術の向上 ●ジャイアントパンダ、ニシゴリラ、クロサイなど飼育動物の環境エンリッチメントやハズバンダリー・トレーニング、飼料改善等の推進による動物福祉の向上 <p>【野生生物の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ジャイアントパンダ、スマトラトラ、ニシゴリラ等の希少野生動物の飼育下繁殖 ●ニホンライチョウ保護増殖事業（環境省・日動水による生息域外保全事業及び生息域内外が連携した保全事業など）への継続的な参画 ●アカガシラカラスバト、ルリカケス、アナカタマイマイ、ミヤコカナヘビ等の日本産希少野生動物の生息域外保全の取り組み ●アイアイの保全など国際的な生物多様性保全プロジェクト（Madagascar Fauna and Flora Group 等）への持続的な貢献 ●研究機関、NPO等との共同研究等による絶滅危惧種の飼育繁殖技術の向上 <p>【教育普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育普及センターと協力した学校教育へのより一層の働きかけやTZVとの協働による教育プログラムの充実 ●ウィズコロナに対応した体験プログラム・イベントの見直し、再開と安全な運営 <新規> ●ICTを活用したオンライン遠隔授業、出張授業の再構築と試行 <新規> ●Tokyo Zoo Welcome Center の円滑な運営やジャイアントパンダ保護研究特

	<p>設ブースの設置など、訪日外国人観光客への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開園140年を記念したイベントの開催<新規> <p>【利用者サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●InstagramやYouTubeなどによる情報発信強化 <新規> ●入場券の事前購入による入園待機時間の短縮化に伴う利便性向上 <新規> ●ウィズコロナにおける安全安心な観覧方法などによる来園者サービスの提供 <新規> ●プラスチック削減の取り組みの推進など地球温暖化問題を意識した便益施設の運営 <新規> <p>【安全・安心の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●5Gを活用した監視カメラ設置による来園者への混雑情報の提供 <新規> ●車両接触事故など園内における事故災害「ゼロ」に向けた取り組みの強化 <新規>
--	--

(主な展示及び施設)

エリア名	施設名	概要 (主な展示動物)
1. 東園	パンダ舎	昭和63年に完成、ガラス越しにジャイアントパンダを観察できる3つの屋外放飼場と4つの室内展示場のほか、非公開の屋外放飼場、産室等から成る。平成23年に中国から来園した「リーリー」「シンシン」との間に、平成29年に「シャンシャン」が誕生。
	日本の動物	平成7年公開。五重塔周辺の3施設で日本産の哺乳類・鳥類を展示する。ライチョウの保全の取り組みの一環として平成31年3月からニホンライチョウの展示を開始。 (エゾシカ、ウグイス、ルリカケス、ライチョウほか)
	ゾウのすむ森	平成16年に完成、インド、タイから寄贈されたアジアゾウ(メス)2頭と令和2年に生まれた子ども(オス)1頭、合わせて3頭を飼育展示している。準間接飼育法の導入に向けた取り組みを進めている。
	サル山	昭和7年に建築、公開され、日本の動物園の「サル山」の原点となった。平成22年1月より世界最北に分布する青森県下北半島のニホンザルの群れを展示する。
	ゴリラ、トラの住む森	平成8年に完成、それぞれの生息地に合わせた植栽や擬岩、擬木を施した環境で、生態にあわせたゴリラの群れやトラ等を展示する。 (ニシゴリラ、スマトラトラ、アメリカバクほか)
	バードハウス	開園100周年記念事業で計画、昭和59年に完成。室内型の鳥類飼育施設。熱帯及び温帯産の鳥類を飼育し、植栽を多く取り入れ樹上性、地上性の鳥類を複合展示するほか、コアリクイの展示も行う。 (マダガスカルトキ、ヒノマルチョウ、ボウシゲラほか)
	クマたちの丘	平成18年に完成。寒帯、温帯、熱帯ゾーンからなる。冬眠するニホンツキノログマを観察できる冬眠ブースを設置している。 (エゾヒグマ、マレーグマ、コツメカワウソほか)
2. 西園	パンダのもり	令和2年9月より公開された新施設。ジャイアントパンダのふるさとである中国四川省の風景をイメージしたエリアで、ジャイアントパンダおよび同じ生息地にくらすレッサーパンダとキジ3種を展示している。ジャイアントパンダ舎は4カ所の屋外放飼場と3カ所の屋内展示場、他に繁殖用の非公開施設を備える。
	アイアイのすむ森	マダガスカルを原産とする代表的な動物を展示する。アイアイは日本唯一の展示場所であり、昼夜逆転した屋内展示場では夜行性のアイアイをガラス越しに観察することができる。 (アイアイ、ワオキツネザル、フォッサほか)
	カバ舎、サイ舎、キリン舎	アフリカの沼地、草原、森林に生息する草食動物を飼育展示する。カバ舎ではコビトカバのガラス越しの水中行動展示を行う。 (カバ、コビトカバ、クロサイ、キリン、オカビほか)
	小獣館	1階に小型の哺乳類、地階に夜行性の哺乳類を展示する。 (ハリモグラ、コモンマーモセット、ハダカデバネズミ、アルマジロ、コウモリ類ほか)

エリア名	施設名	概要（主な展示動物）
	走禽舎	3つの屋外展示場のほか、ガラス越しに室内動物舎を観覧できる展示場を有し、オオカンガルーとクビワペッカーを展示する。
	フラミンゴ舎	平成18年に寄付金とサポーター資金を活用して建築し、フラミンゴの飼育繁殖に取り組む。緑豊かな放飼場で約40羽のフラミンゴの群れを展示し、池内で採食する様子などを間近に観察することができる。 (ベニイロフラミンゴ)
	ハシビロコウ舎	ハシビロコウ専用の展示施設として、平成24年に付属展示場が完成、平成25年に動物舎の天井を高く改修した。国内初の繁殖を目指す。
	ペンギン池	昭和54年に建設。巣穴を有する陸地とプールから成り、ペンギンの飼育下繁殖に取り組む。約30羽の群れを展示し、泳ぐ姿などを間近に観察できる。 (ケープペンギン)
	繁殖センター	平成25年に完成。旧ズーストック舎に代わる非公開の保護施設。 鳥類の人工孵化、育雛施設を合わせ持ち、希少種の保護、増殖を行う。 (アカガシラカラスバトほか)
	両生爬虫類館 (ビバリウム)	国内外の両生類、爬虫類を中心に飼育展示するとともにバックヤードでもストックされた希少種の繁殖に取り組む。また、様々なテーマに基づいた特設展示を実施している。 (オオサンショウウオ、イリエワニ、ガラバゴスゾウガメ、アメリカドクトカゲ、グリーンイグアナほか)
	子ども動物園すてっぷ	平成29年に完成。子どもたちが、身近な生き物や自然へと関心を広げ、生物多様性について学習する場として不忍池の生物、家畜（遺伝資源の多様性）、野生生物（種の多様性）を展示し、様々な教育普及活動を展開する。 (ウマ、ブタ、カピバラ、テンジクネズミ、ウサギ、エミュー、インカアジサシ、魚類、昆虫類ほか)

〔2〕多摩動物公園

(運営方針及び主な事業計画等)

所在地	日野市程久保六丁目、七丁目、南平八丁目
開園面積	601,372.54㎡ (うち無料開園区域77,508.22㎡)
運営方針	多摩丘陵の自然を活用し、ダイナミックな展示と野生生物の保全、繁殖を推進する動物園
主な事業計画	<p>【動物の飼育・展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●動物飼育に伴う重大な人身事故、動物の逸走事故及び動物間の傷害事故の防止対策の徹底 ●新ライオン園での安全な群れ展示 ●新アジアゾウ舎のオープンと、旧獣舎残留個体の安全な移動 <新規> ●動物舎整備工事に伴う臨時飼育施設での安全な動物管理 ●キリン、アムールトラ、コアラ、ユキヒョウ、インドサイ、チンパンジー等、希少野生動物の繁殖の推進 ●タスマニアデビル保全プログラムにおける関係機関との連携 ●動物の福祉に配慮した展示改善 ●ゲンジボタル地域個体群の園内定着のための取り組みの継続 <p>【野生生物の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トキの野生復帰に貢献する繁殖の継続 ●コウノトリの域外保全の強化と域内保全への貢献 ●アカガシラカラスバト・アナカタマイマイ等小笠原の固有生物域外保全の推進 ●自然繁殖が難しい希少動物の人工繁殖に向けた技術研究と生物工学の応用 <p>【教育普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●動物について学びの機会を提供するウェブコンテンツやプログラムの展開 <新規> ●解説パネル、観察シートの配布など教材の充実による一般来園者向け情報提供の推進 ●学校団体向けプログラムの体系化、教員向け研修の充実による学校教育との連携強化 ●親子・子ども向け体験型プログラムの充実 ●園内の自然を活用したプログラムの実践や情報発信の強化 ●新アジアゾウ舎オープンにあわせた情報発信 <新規> ●希少野生動物や保全活動についての積極的な情報発信

【利用者サービス】

- れーランド、HUGHUGと連携した「キッズパークたまどうイベント」の実施
- 夏の夜間延長イベント「サマーナイト@Tama Zoo」の充実
- 整備工事等による利便性低下に配慮した便益施設の柔軟な運営
- 利用者の様々なニーズに対応するための、多様なキャッシュレス決済の導入、係員の接遇力・語学力の向上、若者のニーズをとらえた情報発信による利便性の向上
- 食堂、売店で提供する容器・包装にかかるプラスチック削減の取り組み
- 日常点検の結果に基づく、迅速・的確な施設管理
- バリアフリーの推進、ベンチリニューアルによる利用しやすい施設の提供

【安全・安心の確保】

- ウィズコロナにおける感染予防対策と飲食物提供施設の HACCP に沿った衛生管理による安全・安心の提供 <新規>
- ライオンバス等の安全運行と新アジアゾウ舎のオープンに伴う利用者動線の確保 <新規>
- 新施設オープンに伴う各種対策計画書及び事業継続計画書の見直し <新規>

(主な展示及び施設)

エリア名	施設名	概要 (主な展示動物)
1. アフリカ園	サバンナ放飼場	広い放飼場でアフリカの草原に生息する草食獣、大型鳥類を複合展示する。 ※施設再整備工事のため、キリン、モモイロペリカン以外は、アジア園内施設に分散して飼育管理中。
	ライオン園	世界に先駆けて約1.5ヘクタールの放飼場にライオンを群れで展示する。 ※施設再整備工事の進捗を見ながら、令和2年8月より展示再開に向けて放飼練習を開始。令和3年春にライオン園、ライオンバスがリニューアルオープン予定。
	チーター舎	およそ1,800m ² の大放飼場やガラス越しに間近に観察できるガラス放飼場でチーターを展示し繁殖に取り組む。
	サーバル舎	小型のネコ科動物サーバルを展示し、繁殖に取り組む。
	アフリカゾウ舎	第一、第二の2つの放飼場では水浴や泥浴びする姿や丸太の遊具を鼻で揺するダイナミックな様子を展示する。さらに、第一放飼場では強化ガラス製の小窓越しに間近に観察ができる展示も行う。 平成24年にはブリーディングローンで新たなオス個体を導入、将来の繁殖を目指す。
	チンパンジー舎	大放飼場内にロープ等の様々な遊具や築山、高木を設け、チンパンジーの動きを立体的に展示している。また、人工アリ塚やチンパンジー用の自販機、空缶回収機を設置し、類人猿の知能の高さ、道具使用も展示のテーマとする。
	フラミンゴ舎	およそ130羽のフラミンゴや水鳥の仲間を群れで展示している。 (ヨーロッパフラミンゴ、アカハシコガモほか)
2. アジア園	オランウータン舎	運動場と「飛び地」が、9本のタワーと全長約150mのロープでつながった「スカイウォーク」を設置し、腕わたりしながらオランウータンが移動する行動を展示する。 (ボルネオオランウータン、シロテテナガザル)
	猛獣舎	モート、あるいはガラス越しに観察できる展示場で、アムールトラを飼育展示している。
	アジアの山岳	生息地を模した展示場でアジアの希少種であるユキヒョウやゴールデンターキン、シセンレッサーパンダを展示しながら繁殖に取り組む。
	シフゾウ舎	野生では絶滅した中国産偶蹄類のシフゾウを飼育展示する。
	アジアの沼地	アジアの水辺に生息する動物を本来の環境に近い形で展示することをテーマとして、希少種のマレーバク、インドサイやカワウソのほかウォークインバードケージにおいて鳥類の飼育展示を行う。
	モグラのいえ	長期飼育の難しいモグラ類や、世界最小の哺乳類といわれるトガリネズミ類、カワネズミの展示を行い、生理生態の解明や繁殖に取り組む。
	アジアの平原	タイリクオオカミやモウコノウマ等、アジアに生息する希少種が群れで行動する自然な姿を展示し、飼育下繁殖に取り組む。
	アジアゾウ舎	平成29年度に移動したオス個体アヌーラに続き、令和2年度にメス個体アマラも整備中の新ゾウ舎へ移動した。旧ゾウ舎で飼育中の残りの1頭も整備工事の完了後、令和3年度に移動予定である。

エリア名	施設名	概要（主な展示動物）
	猛禽舎	大型の猛禽類のためのフライングケージで、オジロワシやイヌワシが飛翔する姿を見ることができる。
	どんぐり広場、なかよし広場	イベントやふれあいの場としての利用等、体験学習、環境学習に活用する。
3. オーストラリア園	コアラ館	コアラとオーストラリア産の小動物を飼育展示し、室温、照明等はコンピューターによって制御されている。
	有袋類展示	アカカンガルー、走鳥類のエミュー等オーストラリア産動物を併せて展示する他、平成28年よりタスマニアデビルの飼育展示を開始した。
4. 昆虫園	昆虫園本館	国内外昆虫類の生態展示のほか、標本、模型の展示やふれあいコーナーを設けており、昆虫を楽しみながら学べる施設となっている。 (グローワーム、ハキリアリ、外国産クワガタ、オオコノハムシ、ゲンゴロウほか)
	昆虫生態園	生きている昆虫を周年展示する。来園者が中を散策できる大温室では、林、草原等を再現し、年間を通じて計15,000匹以上のチョウを温室内に放している。 身近な昆虫や両生類、ホタルの展示も行い、ゲンジボタルの地域個体群系統保存にも取り組んでいる。 (オオゴマダラ、トノサマバッタほか)
5. その他	ウォッチングセンター、正門広場	標本等の館内展示のほか、園内案内ビデオや図書コーナー、動物相談コーナーがある。 館内にある動物ホールでは講演会等を開催する。
	育雛舎	野生生物保全センターの活動拠点として、トキやクロツラヘラサギ等の希少鳥類の人工増殖に取り組んでいる。
	繁殖ケージA	環境省が進めるトキの分散飼育に協力するため、佐渡トキ保護センターから個体を受け入れ、繁殖や研究に取り組む（非公開施設）。 ウォッチングセンターでライブカメラによる映像を公開している。

[3] 葛西臨海水族園

(運営方針及び主な事業計画等)

所在地	江戸川区臨海町六丁目
開園面積	85,958.90㎡
運営方針	東京湾から世界の海にいたる多様性に富んだ生物展示を通して、「生態」、「環境」、「食育」を楽しく学べる水族園
主な事業計画	<p>【動物の飼育・展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水槽照明のLED化に伴うイシサンゴ類及び海藻類の安定飼育への取り組み <新規> ●海鳥類と魚類の同居展示の取り組み <新規> ●マグロ大水槽及びサメ水槽における飼育技術の改善と新規展示種の導入、並びに安定飼育への取り組み ●ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業への参加 ●ペンギン類の健全な個体群維持のための繁殖促進および個体交換 ●脱窒システムの開発等、新技術の研究開発 ●鹿児島県、静岡県等の定置網漁による新規展示魚種開発の取り組み <p>【野生生物の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域・他機関と連携したイモリやトビハゼ、ウミガラスの調査、保全と普及啓発の実施 ●東京産両生類、ミナミメダカ、ゼニタナゴ、ペンギン類、海鳥類、カタマイマイ保全への取り組み <p>【教育普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●野生生物の保全につながるメッセージ発信の強化 <新規> ●オンライン利用を取り入れた教育プログラムの充実 <新規> ●事前学習教材や学校向け動画集の企画・作成の実施 <新規> ●外部機関及び教育普及センターと連携した取り組みの実施 ●移動水族館事業における新規訪問先の開発とPR活動の充実 ●海洋性プラスチック問題への対応 ●地元マスコミへの情報提供及びSNSを活用した広報活動の充実 <p>【利用者サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスとの共存・共生に向けた「ウィズコロナ」に対応するための取り組み(入場制限による「三つの密」の回避、新しい水族園の楽しみ方の実施) <新規>

	<ul style="list-style-type: none"> ●SNS等の活用、委託者を含む営業体制の拡充 <新規> ●自動販売機等のキャッシュレス化の推進 <新規> ●利用者に優しく、安心と信頼を与える接遇の実施 ●オリンピック・パラリンピック開催に向けた外国人利用者への対応力強化 (外国語研修の実施等) ●品質管理・衛生管理の徹底 ●特設展及びイベントと連動した店舗展開 <p>【安全・安心の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安心に繋がる感染症対策の実施 <新規> ●園内建築物の是正及び早期解決に向けた取り組みの推進 ●老朽化設備の更新及び安全対策への取り組み強化 ●各種災害対策訓練による危機管理対応力への取り組み強化
--	---

(主な展示及び施設)

エリア名	展示名	概要 (主な展示動物)
1. 本館展示	大洋の航海者	外洋性の魚類を展示。2,200トンのドーナツ型大水槽では、主にマグロ類を、サメ水槽では、アカシユモクザメ等のサメ類のほか、マイワシの群泳を展示する。 (クロマグロ、アカシユモクザメほか)
	世界の海	太平洋、インド洋、大西洋及び両極洋の代表的な海域から生物を収集して展示しており、繁殖生態が解明されていないナーサリーフィッシュや希少種であるスギノキミドリイシ等、イシサンゴ類の安定飼育、産卵を目指す。 (ストロベリーアネモネ、チューブスナウト、メガネモチノウオ、フレンチエンゼルフィッシュ、ランブサッカーほか)
	深海の生物	水深150m～1,000mに棲む魚類及び無脊椎動物を展示する。また、サケビクニンの繁殖やマトウダイの周年展示を目指す。 (キンメダイ、スポッテッドラットフィッシュ、トリノアシ、ジャイアントアイソポッドほか)
	渚の生物	半屋外にあり、東京湾口部の岩礁帯を再現。波と潮の干満を再現した波打ち際にはタイドプール(潮だまり)があり、東京湾に生息する生物の生態や行動を展示する。 (ベラ類、カワハギ、ウメボシイソギンチャク等磯の無脊椎動物ほか)
	しおだまり	ウニやヒトデ等身近な磯の生物に触れたり、間近に観察したりできるしおだまり水槽がある。 日常的に飼育員や解説員等による解説を行っている。
	ペンギンの生態	波のプールと大きな擬岩からなる陸上の展示場を有した日本最大級のペンギン展示施設。 温帯、極地帯のペンギン類を飼育し、その多様性と生態や行動を紹介する。 ペンギン類の繁殖に取り組むほか、オウサマペンギン、ミナミイワトビペンギンについては冬季のみ展示。 (フンボルトペンギン、フェアリーペンギン、オウサマペンギン、ミナミイワトビペンギン)
	海藻の林	海藻の林と呼ばれる、大型褐藻類のジャイアントケルプを中心とした岩礁地帯を再現し、そこに生息する様々な生物を展示する。 (ジャイアントケルプ、ストライプトサーフパーチ、ブルーロックフィッシュ、ガリバルディほか無脊椎動物等)
	東京の海	亜熱帯性気候の小笠原諸島に始まり黒潮に洗われる伊豆七島を経て東京湾に至る、「東京の海」の生物を展示する。トビハゼ等東京湾奥の生物展示、タツノオトシゴの安定繁殖等に取り組む。 (ユウゼン、タカベ、テングダイ、アマモ、トビハゼほか)
	葛西の海	「東京の海」2階のキャットウォークに、葛西周辺の海に生息する生物を展示する。 (エドハゼ、バンケイガニ、アサリほか)
	海鳥の生態	北半球の寒帯、亜寒帯に分布するウミスズメ科の鳥類を飼育し、水中を羽ばたいて泳ぐ様子を展示する。 (エトピリカ、ウミガラス)
特設展示場	テーマを決めた特設展示を開催する。生き物の展示を織り交ぜ、展示効果を高めつつ、教育普及効果も高める。	

エリア名	展示名	概要（主な展示動物）
	発光生物	巻き貝による貝の摂餌実験やウミホタルの発光実験を公開している。平成29年よりヒカリキンメダイやウミホタル等の発光生物の展示や実験を行う。 （ヒカリキンメ、ウミサボテンほか）
	浮遊生物	平成28年にオープン。クラゲのポリプ、幼体、成体を展示する。またトピック的な浮遊生物の展示を行う。 （ミズクラゲ、アカクラゲほか）
	レクチャールーム	学校団体向けの特別レクチャーや各種講演会を行うほか、幼児から高校生までの幅広い教育プログラムやイベントを開催。さらに、夏と冬には、教員研修も実施する。
2. 屋外展示	水辺の自然	広い園地を利用して、河川上流部、中流部、平地の池を「溪流」「流れ」「池沼」として再現している。また、「流れ」の下流部を利用し、江戸時代に葛西の水辺に生息していたコウノトリ、タンチョウと、葛西付近でも稀に観察されるクロツラヘラサギを展示する。
3. 予備飼育 (繁殖センター)		展示を支えるため、搬入生物の検疫、餌付け、育成、治療、繁殖等を行うほか、希少種の繁殖に取り組む。

〔4〕井の頭自然文化園

(運営方針及び主な事業計画等)

所在地	武蔵野市御殿山一丁目、三鷹市井の頭四丁目
開園面積	115,500.00㎡
運営方針	いつでも気軽に楽しめ、充実したふれあい体験を通じ、野生生物を守る心を育む動物園
主な事業計画	<p>【動物の飼育・展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「ポストコロナ」や動物福祉への配慮を見据えたふれあい事業の見直し<新規> ●飼育動物の環境エンリッチメントやハズバンダリー・トレーニング、飼料改善等の推進による動物福祉の向上 ●4園や国内外の動物園、研究機関等と連携した日本産水鳥類の飼育繁殖の推進 ●日本産希少淡水生物の安定した飼育繁殖技術の継承 <p>【野生生物の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本動物園水族館協会や環境省等との連携によりツシマヤマネコの人工繁殖技術の開発を継続 ●アカガシラカラスバト、小笠原産陸生貝類、東京産両生類等の保全活動において、都立動物園・水族園相互のネットワークの強化 ●アマミトゲネズミの保全活動等、日本動物園水族館協会の種保存事業に積極的に協力し、国内外の動物園・水族館とのネットワークの強化 ●地域と連携した両生類等の保全活動の推進 ●関係団体、研究機関等と連携したイノカシラフラスコモなど水草類を含めた井の頭池の多様な生物の保全活動の展開 <新規> <p>【教育普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「ポストコロナ」における新しい普及啓発活動の展開 <新規> ●教育普及センターと4園が連携し、「教育普及事業方針」に沿った普及活動の推進 <新規> ●東京動物園ボランティアーズ(TZV)との連携の再構築 ●幅広い来園者層を対象とした情報発信の強化 ●生息域内外の希少野生生物保全についての情報発信を積極的に実施 ●園内の自然環境を把握し、それを活用したプログラムを推進 ●多様な来園者が楽しく学べる企画の充実 ●東京都や地域の自治体、学校、企業等との連携による普及活動の推進 ●彫刻園における保有文化資料の積極的な活用の継続

【利用者サービス】

- キャッシュレス決済の拡充による利便性の向上と利用者満足度の向上
- 秋の夜間開園イベント「ちょっとおでかけ秋の夜長の自然文化園」の充実
- 3密を防ぎながら季節に応じた入園門付近でのウェルカム展示の実施<新規>
- 安心・安全で快適な店舗環境の整備と特設展やイベントと連動した店舗展開
- 樹木や施設点検により、質の高い植栽管理、アクセシビリティの向上など適切に対応

【安全・安心の確保】

- コロナ禍でも安心して来園できる感染予防対策の強化 <新規>
- ヒヤリハット事例を幅広く収集し、迅速な改善策の実施による事故の未然防止
- ICTを積極的に活用したオンライン会議や人為災害等を想定した訓練を実施<新規>

(主な展示及び施設)

エリア名	施設名	概要 (主な展示動物)
1. 動物園	武蔵野ハビタット	本園の中央部にある大放飼場。武蔵野の面影を伝えるアカマツ林の中に、ヤクシカ、イノシシ、クロヅル、タンチョウ等を放飼する。
	日本産動物展示エリア	カモシカやテン、アナグマ、ハクビシン、キツネやタヌキ等日本産の動物を多く飼育展示する。
	ヤマネコ舎	ツシマヤマネコとアムールヤマネコを飼育展示する。一部非公開エリアを設け、ツシマヤマネコの繁殖に取り組む。
	野鳥の森	日本の小鳥を集めている和鳥舎とヤマドリ舎からなる。日本固有の鳥であるヤマドリを飼育展示する。
	リスの小径	ウォークスルー形式の展示施設により、貯食行動等ニホンリスの様々な生態を間近に観察することができる。
	サル山	ニホンザルと近縁で、東アジアからインドに生息するアカゲザルを群れで展示する。
	オオコウモリ仮設舎	オリイオオコウモリやシロハラハイロエボシドリを展示。
	ペンギン池	平成26年より、フンボルトペンギンの泳ぐ姿を展示する。
	モルモットふれあいコーナー	モルモットとの触れ合いを通じながら、生き物の鼓動やぬくもりを感じることができる体感施設として、教育普及活動を行う。
	家畜舎	ヤギやブタ、ニワトリを飼育して家畜の多様性を展示する。
	いきもの広場	平成24年に身近な生き物との出会いを楽しむ場として整備。ビオトープの機能を再現し、広場に生息する野生動植物をテーマとして体験型の教育普及活動を行う。
	彫刻園	長崎の平和祈念像で知られる彫刻家・北村西望の作品を、彫刻館及び園内の雑木林の中に展示する。彫刻館では、コンサート等の文化的イベントも開催する。
	童心居	詩人・野口雨情の書斎を移築し、昭和62年に改築したもの。有料の貸し室として使用する。
資料館	動物、植物に関するパネル展示や特設展、体験参加型イベントを実施する。 2階は有料の集会場であり、各種イベントにも活用する。	
2. 水生物園	水生物館	主に地元を中心とした関東地方の淡水生物を集め、川の上流から中流域、及び止水域における生息分布に応じた種を展示する。 また身近な環境保全をテーマとした企画展示も引き続き行う。 種ラベル、解説パネル類のシステム変更と整備を継続して行う。 (ミヤコタナゴ、ムサシトミヨ、トウキョウサンショウウオ、ツチガエル、ミズグモ、カイツブリほか)

エリア名	施設名	概 要（主な展示動物）
	水鳥類ほか	<p>各禽舎において日本産の水鳥類を飼育展示し、繁殖を進める。コールドック舎では餌やり等の教育普及活動を行う。平成29年よりクロツラヘラサギとニホンコウノトリ、平成30年よりミゾゴイの展示を開始。</p> <p>身近な水辺の生物の観察を体験できるエリアとして、平成28年にオープンした「水辺のいきもの広場」では、体験型の教育普及活動を実施。</p> <p>（オシドリ、カリガネ、タンチョウほか）</p>

第3 収 益 事 業

恩賜上野動物園、多摩動物公園、葛西臨海水族園、井の頭自然文化園において、各園の展示動物に関連したギフト商品の販売や、多様な来園者のニーズに対応したフードメニューの提供を行うなどの物販・飲食事業等を展開する。

令和3年度においては、「ウィズコロナ」の取り組みと「ポストコロナ」を見据え、通信販売等の外部販売を拡充するなどの収益改善に取り組む。また、収益改善に向け、安全・安心を第一に、社会状況に即した効率的な運営を行う。

I. 事 業 計 画

〔1〕 事 業 の 概 要

● ギフトショップの運営

都立動物園、水族園での楽しい思い出を持ち帰っていただけるように、また、野生動物の正しい知識が伝わるように、教育的にも配慮した展示動物の関連商品などを販売する。

恩賜上野動物園では「ジャイアントパンダ保護サポート基金」に売り上げの5%が寄付されるドネーション商品を販売するなど、野生動物の保全にも積極的に貢献する。

● レストラン・フードショップの運営

食品衛生法の改正（令和2年6月1日施行、猶予期間：令和3年6月まで）「HACCP^{※1}に沿った衛生管理」を受け、各園のレストラン・フードショップでは「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を実施し、安全、安心を最優先に運営を行う。また、都立動物園、水族園の展示やイベントに関連した、安全で魅力あるメニューを提供する。合わせて多様な来園者のニーズに応え、利便性に配慮しケータリングカーを効果的に活用する。

※1 HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）＝「危害分析・重要管理点」の意で、国際的に認められた食品衛生管理手法

● オリジナル商品の開発

4園のギフトショップで販売する商品や、レストラン、フードショップで提供する商品の企画・開発を行う。企画・開発にあたっては、展示やイベントに連動するとともに、飼育展示、教育普及の担当職員等の協力を得ながら行う。

● その他のサービス

ギフトショップ、レストランの運営の他、来園者サービスの一環として、コインロッカーでの荷物預かり、ベビーカーの貸し出し、フォトサービスによる来園記念撮影などのサービスを来園者に提供している。また、ウェブサイト「Tokyo Zoo Shop」ではオリジナル商品の通信販売サービスも行う。

〔2〕 便益施設等の経営

令和3年度は、「ウィズコロナ」の取り組み、及び「ポストコロナ」を念頭に安全・安心を最優先に園内状況、来園者状況に柔軟に対応した店舗等の運営に努める。動物展示や時季のイベントなどに合わせた商品、サービスの提供、通信販売などにより、都立動物園・水族園の満足度向上に寄与する。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴う多様な来園者のニーズに応えられるように努める。合わせて5つのレス推進の一環として、園内自動販売機のキャッシュレス決済導入を順次進める。

- 恩賜上野動物園は、日本を代表する動物園として、多様な来園者に対応するギフト、フード店舗を運営するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による入園者数制限の影響を最も大きく受けるため、効率的な運営に努める。また、東園無料休憩所付帯施設（さるやまキッチン）のテイクアウトコーナーをオープンする。

令和2年10月に誕生したアジアゾウの仔の関連商品など、新たな動物モチーフの商品を展開する。

- 多摩動物公園では、ライオンバスの運転再開を受け、利用者の安全を第一とし、着実な事業運営を行う。ライオンやライオンバスをモチーフとしたギフト商品、フードメニューの展開を強化する。

新アジアゾウ舎のオープンなどが予定されているが、大規模な園内整備工事も継続中であることから、店舗運営については状況に応じ柔軟に対応する。

- 葛西臨海水族園は、屋内施設であるため新型コロナウイルス感染拡大防止対策による入園者数制限の影響を受ける。SNSを活用した情報発信や企画展、イベントと連動した魅力的なギフト商品やフードメニューを展開するなど、効率的かつ効果的な事業運営に努める。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック関連利用者の期待に応える商品やサービスの提供を行う。

- 井の頭自然文化園では、オリジナルデザインのギフト商品を販売するとともに、施設の活性化のため、彫刻館エリアや芝生広場を活用し、キッチンカーを効果的に配備するなどのフードサービスの充実をはかる。

【施設名及び収入見込額】

園 名	施 設 名	収 入 見 込 額
恩賜上野動物園	1. 1号売店（店名：リトルトランク） 2. 2号売店（店名：カメレオン） 3. 東園中央広場売店（店名：バードソング） 4. 飲食店第1号（店名：さるやまキッチン） 5. 飲食店第2号 6. 臨時売店 7. 自動販売機コーナー 8. ベビーカー貸出所 9. コインロッカー 10. フォトサービス 11. 写真（映像資料）貸出 12. その他	1,154百万円
多摩動物公園	1. 1号売店（店名：コアラ館下売店） 2. 2号売店（店名：ライオンカフェ） 3. 3号売店（店名：コレクション） 4. 4号売店（店名：ズーカフェ） 5. 飲食店（店名：サバンナキッチン） 6. 臨時売店 7. 自動販売機コーナー 8. ベビーカー貸出所 9. ライオンバス 10. コインロッカー 11. フォトサービス 12. その他	611百万円
葛西臨海水族園	1. 1号売店（店名：アクアマリン） 2. 2号売店（店名：アクアスケープ） 3. 飲食店（店名：シーウインド） 4. 臨時売店 5. 自動販売機コーナー 6. コインロッカー 7. フォトサービス 8. その他	405百万円
井の頭自然文化園	1. 1号売店（店名：はな子カフェ） 2. 2号売店（店名：こもれび） 3. 自動販売機コーナー 4. その他	107百万円
合 計		2,277百万円

〔3〕 その他の事業

1. 恩賜上野動物園内広告事業

恩賜上野動物園内の広告掲示板にスポンサーを募り、広告事業を行う。得られた収益は、案内誘導サイン更新など、園内の環境整備に活用する。

種 別	数 量	設 置 場 所	収入見込額
動物解説ボード	8基	ジャイアントパンダ、ニホンザル、サイ、ゾウ、ゴリラ、ワシ・タカ、キリン・オカピ、ハシビロコウ	4百万円
環境啓発ボード	1基	モノレール東園駅前	

2. ジャイアントパンダ保護サポート基金協賛金募集事業

- (1) 広告掲示等により多数の企業から協賛金を募る、協賛金募集事業を行う。
- (2) 協賛金募集事業で得られる協賛金については、必要経費を除いてジャイアントパンダ保護サポート基金に全額繰り入れる。

協 賛 金 種 別	協賛メディア	収入見込額
ジャイアントパンダ保護サポート基金	広告、ロゴマークライセンス等	10百万円

第4 収支予算概要

(単位：千円)

科目	公益目的 事業会計	収益事業 会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	2,158	—	3,715	5,873
特定資産運用益	10	—	—	10
受取会費	7,710	—	—	7,710
事業収益	225,515	2,284,564	—	2,510,079
受取寄付金	23,310	—	—	23,310
受取委託料(※注)	6,277,026	—	215,372	6,492,398
雑収益	5,789	4,853	30	10,672
経常収益計	6,541,518	2,289,417	219,117	9,050,052
(2) 経常費用				
事業費	6,634,835	2,209,606	—	8,844,441
管理費	—	—	298,863	298,863
経常費用計	6,634,835	2,209,606	298,863	9,143,304
当期経常増減額	△93,317	79,811	△79,746	△93,252
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産額	△93,317	79,811	△79,746	△93,252
他会計振替額	5,000	△78,463	73,463	0
税引前当期一般正味財産額	△88,317	1,348	△6,283	△93,252
法人税等	—	220	—	220
当期一般正味財産増減額	△88,317	1,128	△6,283	△93,472
一般正味財産期首残高	197,743	1,446,716	289,193	1,933,651
一般正味財産期末残高	109,426	1,447,844	282,910	1,840,179
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	14,848	—	—	14,848
一般正味財産への振替額	23,310	—	—	23,310
当期指定正味財産増減額	△8,462	—	—	△8,462
指定正味財産期首残高	66,562	—	—	66,562
指定正味財産期末残高	58,100	—	—	58,100
III 正味財産期末残高	167,526	1,447,844	282,910	1,898,280

注：受取委託料6,492,398千円は東京都からの指定管理委託料

第5 協会の機構

協会の機構は、議決・監督、執行、諮問、監査及び協力の5つの機関から構成され、その組織及び任務は次のとおりである。

● 総 裁 常陸宮正仁親王

● 会 長 貫 洞 哲 夫

● 機関名称及び任務等

機関名	組織名	任 務 等
1. 議決・ 監督機関	評 議 員 会	理事及び監事の選解任、定款の変更等、協会運営に関する重要な事項を決定するとともに、決算の承認等、理事の業務執行を監督する。
2. 執行機関	理 事 会	事業計画、予算の議決等、本協会の業務執行を決定する。
	理 事 長	本協会を代表し、その業務を執行する。
	常 務 理 事	理事長を補佐し、本協会の業務を分担執行する。
	参 与	理事長が委嘱した特定事項を処理する。
	事 務 局	事務に従事する。
3. 諮問機関	顧 問	理事長の特別な諮問に応える。
4. 監査機関	監 事	業務執行及び財産の状況を監査する。
5. 協力機関	賛 助 会 員	理事会が承認し、規定の会費を納入する者
	特 別 会 員	功労者の中から理事会が推薦した者
	準 会 員	東京動物園友の会会員

【事務局職員数】

(人)

固有職員			都派遣職員			合 計		
職 員	嘱託員	計	職 員	再雇用	計	職 員	嘱託員 再雇用	合 計
224	139	363	97	0	97	321	139	460

(令和3年4月1日予定)